

「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針」 が決定されました

平成29年7月に、国は都道府県や農地中間管理機構に対して「農地中間管理事業を加速化させるための改善方針」を示し、その中で、農業委員・農地利用最適化推進委員の取組を農地中間管理事業に繋げるための役割の明示、農業委員会と農地中間管理機構の連携方針に係るキックオフ会議の開催等を指示しています。

これを受けて宮城県、宮城県農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構（宮城県農業会議）では、農地中間管理機構と農業委員会等との連携の強化、農地中間管理事業の地域推進体制のあり方について検討し、宮城県農業会議理事会で組織決定のうえ、「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針(案)」として取りまとめられました。あわせて、今後の市町村段階における農地中間管理事業の推進体制の県標準モデルが作成されました。

宮城県は第2回宮城県農地集積連携推進会議（平成29年11月6日）をキックオフ会議と位置づけて開催し、県内の市町村、農業委員会、JA、土地改良区ほか農業関係団体が一堂に参集した中で、「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針」が承認されました。

当活動方針の決定により、今後の担い手への農地利用の集積・集約化の取組について、県段階では宮城県と宮城県農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構（宮城県農業会議）との連携の強化、市町村段階では農地中間管理機構と市町村、農業委員会、JA、土地改良区等が一体となった取り組みが期待されます。